

1 出席者 委員9名 事務局10名

2 議事

(1) 報告事項

県立図書館運営方針  
事業概要及び計画・課題  
利用者からの声についての報告

3 報告事項に対する質問・意見

(委員)

「学校等との連携・支援の強化」とは、どのような支援が受けられるのか。

また、要望として、図書館には、レファレンスで専門的知識を持つ人がいることが大切であり、司書を置くに当たって、長期雇用のプロフェッショナルを育てて欲しい。

(事務局)

学校図書館との連携については検討していかなければならないという段階であり、具体的事業や制度は、今のところない。

ただし、依頼のあった学校へ社会教育主事2名の職員を学校での読書活動を推進する講演や講座等に派遣する支援は行っている。

また、先生へ向けて読書活動や読み聞かせのやり方を行う研修センターの講座や教育事務所で行う読書活動推進研修会等にも講師として職員を派遣したり、学校の母級学級、父級学級などで読み聞かせのやり方などの講師として職員を派遣している。

これらは、実績は多くはないが、依頼等があれば対応はしていきたいと考えている。

(委員)

市町村の公民館に設置してある図書室の蔵書の情報を県立図書館として把握し集約しているのか。

また、資料収集方針の「郷土の文化資料の収集」には「本県出身者、本県在住者の著書」も含まれるとの説明があったが、個人的に著書を出し、新聞等にも著者は県内在住と記載されていたが、発行から半年経っても購入されていなかったため、県立図書館に出向き、購入を要望したところ、その後、購入してもらった経緯がある。

県出身者、在住者の著書について、どのように掌握、探索されているのか。

(事務局)

県内の公共図書館は、宮崎県公共図書館連絡協議会という組織を作り図書室の加盟もある。加盟数は、現在、県立図書館も含め公共図書館が30、公民館等の図書

室が17の計47館ある。

加盟館の蔵書等各種情報は、毎年、事務局である県立図書館で取りまとめているが、公民館の図書室の中でも市の施設として設置されいろんな事情で、この協議会に加盟していない図書室の蔵書状況数は把握していない。

(委員)

公民館図書室の蔵書もできたら横断検索で網羅できるようにしてもらいたい。

(事務局)

郷土資料は、責任を持って収集し、本県出身者、在住者の資料は、幅広く収集するという心を心がけ、通常は新聞の書評、文化欄等を担当職員が漏れのないように確認している。

今回は、ご本人からお話があるまで分からなかったということで御迷惑をおかけした。できるだけ複数の職員目で確認するようにしたい。

(委員)

図書館全体の予算も減っているようだが、図書館の事務事業として充実すべきものと業務の効率化を図るべきものがあると思うが、そのことについて、どのように検討されているのか。

また、図書購入費も減っており、寄贈をお願いするなどの方法もあるのではないかと思う。寄贈はどれくらいあるか教えてもらいたい。

(事務局)

図書館は、図書資料費が中核となり、減らす訳にはいかないため、通常の運営費を節約しながら対応している。

業務の効率化については、平成20年度から職員数を削減し、アウトソーシングということで非常勤職員を増やし、人件費等を含めた節約を図った。

また、図書資料費も県全体の厳しい財政状況の中で、例外扱いとはなっていないため、できるだけ資料を寄贈してもらえないかをお願いしている。特に行政機関等に対しては、寄贈部数の増を依頼し、了解をもらったところからは、寄贈部数を増やしてもらっている。

昨年度の平成24年3月31日現在の寄贈数は、4,601冊であり、その前年度は5,784冊で、平均して年間5,000冊の寄贈を受けている。資料購入費の減を補えない部分を寄贈で補っている部分もあるため、今後も努力していきたい。

(委員)

読書感想画で、昨年度、県内の小学校は3万8千人のほぼ全員が取り組むというコンクールの事務局を担当しているが、毎年、県立図書館を借りて審査を行い、最終審査に残った絵の巡回展を行っている。

その絵の展示について、県立図書館での展示をお願いしたが、県の企画展でないとできないとの説明を受けた。コンクールそのものは、県の共催を受け、各地区から上がってくる作品の審査を行っているので、企画展の参加や共催企画展の事務手

続きを教えてください。

県立図書館で展示できれば、多くの方々に見に来ていただけたらと思っています。

また、審査時の駐車場について、審査員用に臨時駐車場は使えるのか。

(事務局)

企画展は、県政の重点施策情報発信事業と本館主催事業、関係機関との共催事業で実施している。

県政の重点施策情報発信事業については、毎年度末に県の各課に翌年度の開催希望を照会をして、申請のあった事業は、本館主催事業や共催事業と調整して日程を決めている。今年度は、本館主催事業が増えたこと等により、県政の重点施策情報発信事業の企画展は、開催希望時期に複数の申請があり、抽選などで決定した。

来年度については、年度末に照会を行うので、県の関係課と協議の上、申請をしていただきたい。ただ、11月に確実に実施できるかどうかは今の時点では確約はできないので希望があれば相談いただきたい。

臨時駐車場については、県立図書館、美術館、芸術劇場利用者が、公園の駐車場が満車の時に利用するようになっている。

美術館、芸術劇場の分もあわせ100台ほど余裕があるが、美術館、芸術劇場で何か催し物がある場合には、なかなか厳しい状況にあると思うので、あらかじめ、会議等で台数がかかり来ると予想される場合は、できるだけ主催者で特定の駐車場を確保してもらっているが、それも難しい時には、主催者側で他館の了解を得て、臨時駐車場を利用することも可能である。

(委員)

資料購入費が減となっているが、県内全体で文化に対する予算は厳しい状況にある。文化は人間性を育てるのに大きく関わるものであり、いろいろな課題の解決のために文化の果たす役割は大きく、その中で、図書購入費や作品購入費の確保が難しいという状況をなんとかしなければならぬと思っている。

予算を確保するための県への働きかけはどのようにしているのか。

また、提案であるが、最近の県立図書館は様々な企画を実施されて感心しているが、原点に立ち帰って、例えば、本の魅力、本を読むことによる効果や本を読む楽しさをPRするなど、読書の効果を県民が共有できるイベントやそのような機運を高める催しを行ってもいいのかなと考えている。

イベントが難しければ、例えば、図書館の機関紙に、利用者側の立場に立って、自分はこのように図書館を活用しているとか、やまびこ号を利用している子どもたちの声を掲載したり、本によって得られた利用者の声を発信するなど、本が豊かな心を育ててくれる人生の出会いであるということを伝える活動を行ってはどうか。

(事務局)

資料購入費が減になるということで来年度に向けてこのような事業をやりたいと予算要求を出しているが、県で優先順位をつける段階で図書館の役割を理解してもらうのに苦労している状況である。

今年12月に図書館がどういう姿であるべきか、県公共図書館連絡協議会の主催

で「図書館フォーラム」を計画している。そこでは、図書館がどのように市町村の方々に役立つか、県民に役立つかということで、大学教授をパネラーとして、そこに知事に出席いただき、いろいろ御意見をいただこうと考えている。

知事、副知事には、度々来館してもらい、利用もしていただいている。情報発信の企画展にも何回も足を運んでいただいているので、図書館の重要性の理解はかなり得られるものと思うが、機会を見つける度に資料費の重要性をアピールをしていきたい。

また、小中学生へ本の魅力の発信等については、やまびこ号の有効活用、子育て支援等での母親等へ利用促進の運動等いろいろ企画してとりくんいるところである。

予算要求等の理解などを一步一步やっていかざるを得ないと考えているので、委員の皆様にも御協力をお願いしたい。

(委員)

「古文書解読講座」について、昨年度の協議会で要望を出したが、今回、「受講証」を発行してもらっているということで、要望に応えていただき、大変ありがたく思った。

質問だが、「図書館シアター」等の上映は、小学校ごとのPTA活動などで、子どもたちや保護者に対して参加人数は少ないと思うが上映はしてもらえないのか。

(事務局)

「図書館シアター」等は、県立図書館の中の視聴覚室を会場として上映している。学校等での上映ということであるが、団体には、教材、研修用としてビデオ等の貸出しは行っているが、上映会用には貸し出しは行っていない。

(委員)

県立図書館の予算の細目は公開しないのか。郷土関係の資料購入予算はどれくらいなのかなど、図書館運営の全体像を考える上で、やはり予算の裏付けが最大のポイントであると思うので、来年度以降でも検討してもらいたい。

(事務局)

図書館要覧に予算の概要は出ているが、郷土資料購入費の額などは出していない。資料整備費の内訳を出すことは可能であるので検討したい。

(事務局)

最初の質問の司書の育成は、宮崎県は、図書館職員としての採用は行っていないため、図書館職員に配置された職員から司書を育成するという形になっている。

参考までに、平成11年度には、県立図書館に正職員で司書資格を持った者は、1名もおらず、非常勤職員しか司書資格を有していないという状況もあった。

そのため、長期的に司書の育成を行い、本館の正職員については、司書資格を有する者が、6名となっている。

ただ、司書資格を取得した職員をどう活用していくかという問題になるが、一方

では、通常3年で県職員は異動になるため、司書資格を取得した職員が、他所属へ異動した後、再度、図書館に異動させるということもある。

公務員としての職能的成長を図ることに人事異動は重要な意義を持つものであり、勤務する場所が県立図書館1ヶ所しかないため、違う職場を経験して帰るということになると思う。

長期的に固定的に図書館で勤務させるということは、現実的にあり得ないと思うが、司書資格を有する職員を県全体で活用することは今後も継続されて行われるものと考えている。

(議長)

昨年度の委員の要望事項の結果回答が、今年度の協議会の場であったり、課題の内容も昨年度のものほとんど同じである。1年で解決できない課題もあると思うが、協議会の委員として、その課題をどう改善されているのか進捗状況を知っていききたいという思いもある。

今年度から、どのように改善し次年度に繋がるか報告を行ってもらい、また、来年度の夏から今の時期にかけて中間報告という形でどのようになったか、そのような検証を繰り返す協議会の場としてもらえないかと提案したい。

委員の皆様と事務局で御検討いただければと考えている。

#### 4 その他 特になし